

みさき健康ポイント制度について（令和6年度）

みさき健康ポイント制度とは

目的 健康づくりのきっかけづくり

内容 ポイント対象事業に参加し、40ポイント以上集める

条件を達成した方に粗品贈呈と表彰（一般・活発グループ別・年代別）を行う

※一般グループとは、週に2回以下の活動をしている団体
活発グループとは、週に3回以上の活動をしている団体

対象 美咲町の住民

期間 令和6年4月～令和7年3月



達成条件

1. 集めるポイントは40ポイント以上
2. 町集団健診（基本健診 またはがん検診）を1項目以上受ける（子どもは条件としない）

ポイント付加について

- * 基本健診・各種がん検診は1項目で赤スタンプ1個（赤スタンプ1個につき5ポイントとして計算）
（基本健診・・・若年健診、特定健診、後期高齢者健診）
- * 健康推進課主催の教室等は1回で緑スタンプ1個（緑スタンプ1個につき3ポイントとして計算）

病院で定期的に検査をされている方も達成できるチャンスがあります。

まずは健康づくりのために、コロナの感染予防をして出かける場を増やしましょう。

昨年度に引き続き生涯学習課主催の生涯学習講座や図書館イベントもポイントの対象です！！

- その他、町主催の各種検診や健康教室等では、ポイントを付与しますので、会場にポイントカードを持参してください。
- 個別で受診した人間ドック等もポイントの対象です。健康推進課または各総合支所地域振興課に、受診したことが確認できる書類（結果表、費用明細書など）を持参してください。
- ポイントを集めたポイントカードは、令和7年4月上旬までに健康推進課に提出してください。
- 追加のポイントカードが必要な場合は、下記お問い合わせ先まで連絡をお願いします。

連絡先・お問い合わせ先
みさき健康ポイント制度実行委員会
（事務局）美咲町健康推進課
0868-66-1195